

記者発表資料

採用時35歳以上（昭和54年4月1日以前生まれの方）対象

平成26年4月採用の関市職員（実務経験者）を募集します。

民間企業等で培った実務経験・能力を生かし、  
関市の「日本一しあわせなまちづくり」に積極的に取り組む意欲のある方を募集します。

【採用予定職種及び人員】

（継続）＜事務職＞ 係長職程度 1名  
（実務経験：企画立案・事業運営・経営管理の実務経験5年間以上）

【新規】＜技術職＞

採用予定 職種	採用予定 人員	主な業務内容	実務経験
電気技術職 （係長職程度）	1名	公共施設等の電気設備・機 械設備の設計、管理等	民間企業等における「建築設備」 の実務経験が5年間以上ある人
土木技術職 （係長職程度）	1名	土木施設の調査、設計、施 工管理等	民間企業等における「土木技術」 の実務経験が5年間以上ある人

【受験資格】

昭和54年4月1日以前に生まれた人で、民間企業等における実務経験（内容は職種によ  
り異なります。上記参照）が5年間以上ある方

※その他の資格要件もありますので、試験案内でご確認ください。

【受付期間】

平成25年8月26日（月）～平成25年9月13日（金）

【試験内容】

第1次試験 書類選考

第2次試験・第3次試験 面接、集団討論など

【その他】

申込方法など詳しくは、試験案内（事務職・技術職）をご確認ください。

関市役所職員課 8月19日（月）より配布予定

関市ホームページ 8月19日（月）より公開予定

広報せき 9月1日号 掲載予定

問い合わせ先

市長公室 職員課

〒501-3894 岐阜県関市若草通3丁目1番地

（TEL・代表）0575-22-3131 （内線）1352

（TEL・直通）0575-23-9214 （FAX）0575-23-7744

平成25年度

# 関市職員採用試験案内（実務経験者対象）

## <事務職>

民間企業等で培った企画立案・事業運営等の経験・能力を生かし、  
関市の「日本一幸せなまちづくり」に積極的に取り組む意欲のある方を募集します

### 1 採用予定職種及び人員

事務職（係長職程度） 1名

※ただし、選考の結果、適任の方がいない場合は、採用をしないことがあります。

また、事務職として採用しますので、企画立案等以外の事務を担当する職場に配属される場合があります。

### 2 受験資格

民間企業等における「企画立案」「事業運営」「経営管理」の実務経験が5年間以上ある方

※「実務経験」の期間は、常勤の会社員、自営業者等として、1年以上継続して就業した期間を通算して計算します。（同時期に複数の職に就業したときは、いずれか一方で計算）

※次のいずれかに該当する方は、受験できません。

- (1) 昭和54年4月2日以降に生まれた人
- (2) 昭和29年4月1日以前に生まれた人
- (3) 成年被後見人又は被保佐人
- (4) 禁こ以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- (5) 関市の職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人
- (6) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

### 3 受験手続き

#### (1) 申込方法

次の書類を関市役所職員課へ提出してください。

※申込書等は、関市のホームページからダウンロードできます。

- ① 関市職員採用試験（実務経験者対象）申込書…指定様式
- ② 私のアピール…指定様式
- ③ 実務経験調書<事務職>…指定様式
- ④ 小論文…自分の実務経験等を題材に、そのときに果たした自分の役割や苦労したこと、感じたことなどのほか、関市職員になって、何にどう取り組みたいか、実務経験をどう生かしていきたいかなどについて、ワープロ等を利用してA4の用紙1枚以内（1,200字以内）にまとめてください。用紙、書式は自由としますので、読みやすいよう工夫して作成し、末尾に文字数を表示してください。

## (2) 受付期間

平成25年8月26日(月)～平成25年9月13日(金)

※受付時間は午前8時30分から午後5時15分までです。

(土・日曜日は受け付けできません。)

※郵送の場合は、平成25年9月13日(金)までの消印のあるものに限りです。

(簡易書留など確実な方法でお願いします。)

## 4 試験の内容、合格者の発表

### (1) 第1次試験

書類選考を実施し、10月下旬に全員に合否の結果を通知します。

※10月30日(水)までに通知のない場合は、必ず職員課へ問い合わせてください。

### (2) 第2次試験及び第3次試験

面接、集団討論、実技試験、適性試験等を実施します。

第2次試験 平成25年11月9日(土)を予定しています。

結果は11月下旬に、第2次試験受験者全員に通知予定です。

第3次試験 詳細は、第2次試験合格者にお知らせします。

※応募の状況により、実施しない場合もあります。

## 5 その他

- (1) 最終合格者は、原則として平成26年4月1日付け採用とし、採用後の待遇諸条件は関市条例等に定めるところによります。
- (2) 初任給については、実務経験の年数や内容、学歴、年齢等のほか、本市職員との均衡を考慮して決定します。
- (3) 最終合格決定後、実務経験期間等を確認するため、在職期間証明書を提出していただきます。
- (4) 受験資格がないこと、または、試験申込書・調書等に虚偽を記入したことが判明したときは、合格を取り消します。
- (5) 受験に際しての提出書類は返却しません。

### <問い合わせ先>

関市役所・市長公室職員課

〒501-3894 関市若草通3丁目1番地

TEL (0575) 23-9214 (直通)

FAX (0575) 23-7744

E-mail shokuin@city.seki.lg.jp

◎この採用試験案内は、関市役所のホームページ (<http://www.city.seki.gifu.jp>) でもご覧いただけます。

平成25年度

# 関市職員採用試験案内（実務経験者対象）

## <技術職>

民間企業等で培った実務経験・能力を生かし、  
関市の「日本一幸せなまちづくり」に積極的に取り組む意欲のある方を募集します

### 1 採用予定職種・業務内容及び受験資格

採用予定 職種	採用予定 人員	主な業務内容	受 験 資 格
電気技術職 (係長職程度)	1名	公共施設等の電気設備・ 機械設備の設計、管理等	民間企業等における「建築設備」の 実務経験が5年間以上ある人
土木技術職 (係長職程度)	1名	土木施設の調査、設計、 施工管理等	民間企業等における「土木技術」の 実務経験が5年間以上ある人

※選考の結果、適任の方がいない場合は、採用をしないことがあります。

※「主な業務内容」は、想定される主なものですので、上記以外の業務を担当する職場に配属される場合もあります。

※上表「実務経験」の期間は、常勤の会社員、自営業者等として、1年以上継続して就業した期間を通算して計算します(同時期に複数の職に就業したときは、いずれか一方で計算)。

※次のいずれかに該当する方は、受験できません。

- (1) 昭和54年4月2日以降に生まれた人
- (2) 昭和29年4月1日以前に生まれた人
- (3) 成年被後見人又は被保佐人
- (4) 禁こ以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- (5) 関市の職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人
- (6) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

### 2 受験手続き

#### (1) 申込方法

次の書類を関市役所職員課へ提出してください。

※申込書等は、関市のホームページからダウンロードできます。

- ① 関市職員採用試験（実務経験者対象）申込書…指定様式
- ② 私のアピール…指定様式
- ③ 実務経験調書<技術職>…指定様式
- ④ 小論文…自分の実務経験等を題材に、そのときに果たした自分の役割や苦労したこと、感じたことなどのほか、関市職員になって、何にどう取り組みたいか、実務経験をどう生かしていきたいかなどについて、ワープロ等を利用してA4の用紙1枚以内(1,200字以内)にまとめてください。用紙、書式は自由としますので、読みやすいよう工夫して作成し、末尾に文字数を表示してください。

## (2) 受付期間

平成25年8月26日(月)～平成25年9月13日(金)

※受付時間は午前8時30分から午後5時15分までです。

(土・日曜日は受け付けできません。)

※郵送の場合は、平成25年9月13日(金)までの消印のあるものに限りです。

(簡易書留など確実な方法でお願いします。)

## 3 試験の内容、合格者の発表

### (1) 第1次試験

書類選考を実施し、10月下旬に全員に合否の結果を通知します。

※10月30日(水)までに通知のない場合は、必ず職員課へ問い合わせてください。

### (2) 第2次試験及び第3次試験

職種により、面接、集団討論、実技試験、適性試験、専門試験等を実施します。

第2次試験 平成25年11月9日(土)を予定しています。

結果は11月下旬に、第2次試験受験者全員に通知予定です。

第3次試験 詳細は、第2次試験合格者にお知らせします。

※応募の状況により、実施しない場合もあります。

## 4 その他

- (1) 最終合格者は、原則として平成26年4月1日付け採用とし、採用後の待遇諸条件は関市条例等に定めるところによります。
- (2) 初任給については、実務経験の年数や内容、学歴、年齢等のほか、本市職員との均衡を考慮して決定します。
- (3) 最終合格決定後、実務経験期間等を確認するため、在職期間証明書を提出していただきます。
- (4) 受験資格がないこと、または、試験申込書・調書等に虚偽を記入したことが判明したときは、合格を取り消します。
- (5) 受験に際しての提出書類は返却しません。

### <問い合わせ先>

関市役所・市長公室職員課

〒501-3894 関市若草通3丁目1番地

TEL (0575) 23-9214 (直通)

FAX (0575) 23-7744

E-mail shokuin@city.seki.lg.jp

◎この採用試験案内は、関市役所のホームページ (<http://www.city.seki.gifu.jp>) でもご覧いただけます。